

極的な取り組みを要望いたします。
 【回答】基盤整備については、農地集積・集約化を図る上でも重要な施策であると考えております。しかしながら、地域の合意形成を基に進めて行く事業となりますので、今後、地域計画の策定を進めて行く中で、地域の意向を確認しながら重要性について説明してまいります。

**(2) 農業用排水路等及び農道の整備
 推進について**

【要望】各地で豪雨災害が頻発していることや施設の老朽化に伴う補修・整備は、稲作農家に大きな負担となっていることから、整備に係る県単補助金の町負担分の上乘せや町単独土地改良事業費補助金の引き上げなど支援の拡充を要望いたします。

【回答】農業用施設や農道の整備については、県単事業や町単独事業の活用をお願いしているところですが、今後の県単事業における町負担分及び町単独事業補助金の引き上げについては、県単事業及び近隣市町の補助金等の動向を見極め検討してまいります。

2 畜産部門について

(1) 堆肥の利用促進について

【要望】本町は、畜産農業を振興しており、その結果、副産物として堆肥が発生し年々増加している状況にあります。この堆肥については堆肥発酵処理施設等により生産された良質なものであるため、畜産農家のみならず耕畜連携や園芸作物の推進のもと堆肥の利用拡大推進を要望いたします。

また、耕畜連携に係る循環型農業の推進を図るため、町農業公社を窓口とした情報発信の取り組みを要望いたします。

【回答】堆肥の利用促進については、経営所得安定対策事業により飼料作物への転作を誘導し畜産農家へ供給することや、畜産農家が生産する堆肥を耕種農家へ供給させる取り組みなど、循環型農業を推進しております。

また、今般の資料・肥料の価格高騰を受け、自給飼料の生産や地域内の堆肥の更なる有効活用が求められていることから、栃木県那須農業振興事務所が中心となり、令和4年7月に「那須地方耕畜連携推進会議」を設立しましたので、今後は耕畜連携に関する相談やマッチングなどについて那須地域の関係機関・団体が一丸となって取り組んでまいります。

3 農村活性化について

(1) 担い手の育成と確保について

【要望】地域農業の核となる新たな担い手の育成、併せて担い手の確保による経営安定のため、新規就農者や、認定農業者への支援及び後継者対策にかかる婚活事業の推進を要望いたします。

なお、新規就農については、就農にかかる技術の習得、また資金の調達や、住宅のあつせんなど、就農に向けたサポート体制を図るよう要望いたします。

【回答】喫緊の課題である担い手不足の解消に向けては、農業公社を窓口とし、新規就農に関するトータルサポートや各種補助支援、後継者対策などを含めた、担い手の育成・確保を図ってまいります。

また、新規就農者に対するサポート体制については、関係部署と連携を図りながら対応してまいります。

4 農業振興対策について

(1) 集落営農の推進について

【要望】担い手農家の育成と併せ、集落営農を基礎とした地域営農体

制を確立し、集落・農村・農地を守ることに重要です。

集落営農の役割は、農地の集団的利用のみならず、遊休農地対策、集落の維持など、さまざまな分野で期待されます。については、集落営農の組織化に向けて、更なる指導・支援を要望いたします。

【回答】集落営農は、農業生産コストの低減等のメリットがあるものの、集落の合意形成が容易でないことなどから組織化が進みにくい状況にあると認識しております。

地域営農体制については、令和2年度に策定したひと・農地プランを基礎として、各地区において農地の集積・集約化を推進していくこととしておりましたが、人・農地プランを更に実際の状況に合わせて、誰がどの農地を耕作していくのかについて図示化した目標地図の作成と地域計画を策定することが法定化されました。

本年度、農業委員会では、農地所有者の意向確認調査を実施し、それを基に目標地図の素案を作成いたしておりますが、それらを基に、今後は地域座談会を開催し、集落営農や認定農業者等の担い手との協議・調整を進めてまいります。